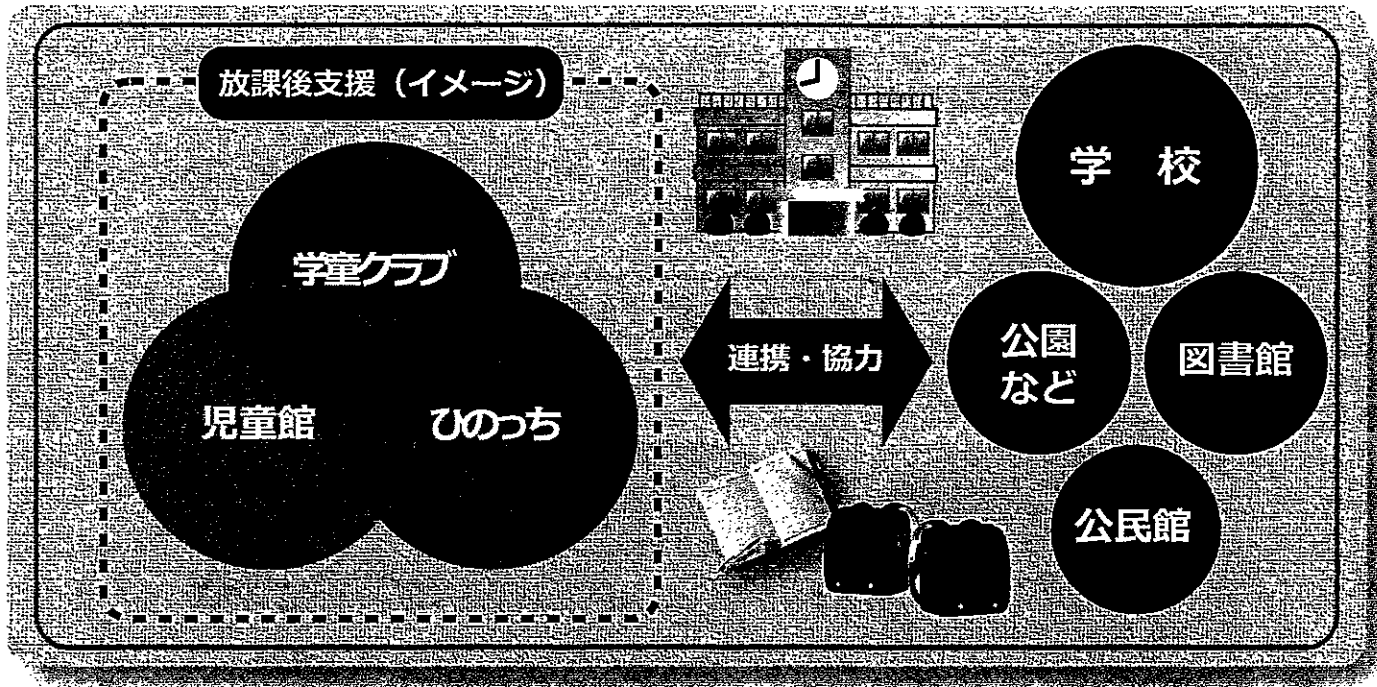
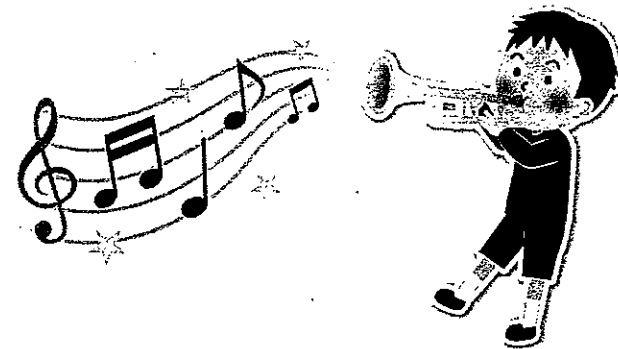


子どもたちの居場所



放課後児童健全育成事業 「学童クラブ」とは

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。



児童館とは

地域の子どもたち（0歳から18歳未満）の遊びや活動の援助と、地域の子育て支援、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とした施設です。



放課後子ども教室 「ひのっち」とは

市内全ての児童(小学生)を対象に学校施設を利用し、放課後等の安全・安心な居場所づくりを地域の方々の参画を得て、遊び、勉強、スポーツ・文化活動、住民との交流活動を行う取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。

地域の子育て支援拠点の強化

在宅で子育てをする家庭に寄り添う子ども家庭支援センターや児童館などの子育て支援拠点施設では、子育て中の親など保護者が孤立することのないよう、コーディネート機能、相談機能、サポート機能を拡充し、悩みなどが気軽に相談でき、ストレスや不安が解消できる場として充実を図ります。その結果として、利用者間において自然に結びつきが生まれ、子育て仲間の輪が広がっていくことで、笑顔があふれる地域の姿を目指します。

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターとは、子どもと家庭に関する相談を受ける事業で、児童虐待、障害、非行、育成等様々な相談を受け付けています。



地域子ども 家庭支援センター

多摩平、万願寺の2カ所の地域子ども家庭支援センターとして、地域の子育て拠点及び子育てひろばの運営、相談事業、各種子育て啓発事業、地域の子育てサークルの支援を行います。

子育てひろば

乳幼児親子が気軽に集い、語り合い、交流できる場を提供し、地域で子育てを支えあう関係づくりと相談体制を充実させ、親子が安全に安心して過ごせる場を提供する事業です。

産後ケア

親族等の支援が受けられない出産して間もない産婦がいる家庭に対し、支援ヘルパーを派遣し、安心して母子関係を築けるように支援をする事業です。

